

「省エネ家電購入支援補助金」申請に関するチェックシート

申請者 住所	佐野市		
申請者 氏名		確認期日：	/ /

チェック

I 準備する書類（必要書類）について	
① 佐野市省エネ家電購入支援補助金交付申請書について ※ 申請者は世帯主である。 ※ 補助対象経費は購入費に加え、その家電の設置費用や買換えの場合の撤去・処分費用も含めている。 ※ （㊲又は冷蔵庫・照明器具を選択の方） 補助申請額に誤りがない。補助申請額は補助対象経費の30%で計算し、1,000円未満を切捨てている。 補助上限額は2万円。 ※ （㊱を選択の方） 補助申請額に誤りがない。補助申請額は補助対象経費の30%で計算し、1,000円未満を切捨てている。 補助上限額は5万円。 ※ 申請書下部の、住民基本台帳及び市税の納付状況の閲覧についての調査同意事項に、 世帯主本人による署名（または記名・押印） がある。（記名のみは不可。） ※ 複数購入の場合、区分単位で申請書を用意している。同じ区分については（例えば照明器具を2つ購入など）、1回の申請で1枚の申請書にまとめて記入。異なる区分については（例えば冷蔵庫と照明器具を購入など）、区分ごとに1枚ずつ分けて記入。	/
② レシートや領収証（すべての記載事項がわかるように書類全体をコピーしたもの）について ※ 購入日、購入店、購入製品の型番、購入製品の価格、総領収額 が確認できる。（これらの事項がレシートや領収書だけですべてわからない場合は、レシートや領収書に加えて、上記項目がすべて確認できるように、 明細書 なども用意している。） ※ 値引がある場合は、 値引額 もレシート等の記載から確認できる。 ※ 支払残額がある場合は、 残額を払った際の領収書 も用意している。 ※ 設置・撤去・処分費用がある場合は、 その旨が記載されている領収書や金額の入っている家電リサイクル券 なども用意している。	/
③ 保証書（すべての記載事項がわかるように書類全体をコピーしたもの）について ※ 購入製品の 型番 が記載されている。	/
④ 統一省エネラベルの多段階評価点数が確認できる書類 （店頭表示の写真、省エネ型製品情報サイトの画面印刷など） ※ 補助金の対象となる点数「エアコン（★3.0以上）・冷蔵庫（★3.0以上）・照明器具（★4.0以上）」であることが確認できる。	/
⑤ 自宅に設置したことがわかる写真について ※ 窓口で提出できるように、 写真を紙媒体に印刷 している。（スマホ等で撮った 写真データ を窓口で提示するだけは不可。）	/
⑥ 補助金の振込先を確認できる通帳等について ※ 申請書に振込先の金融機関、支店名、口座番号、名義人のカネ表示等を正確に転記している。	/
⑦（申請書下部の同意が難しい場合のみ）続柄に世帯主と記載のある住民票と、過去5年度分の納税証明書	/
II 補助対象者・補助対象家電の要件について	
① 申請者は、申請日時点において佐野市に世帯主として住民登録がある。	
② 申請者は、佐野市の全ての市税に滞納がない。	
③ 補助対象家電は、資源エネルギー庁が提供する省エネ型製品情報サイトに掲載されている。 ※ 申請前に、必ず最新の掲載情報を確認すること。	
④ 補助対象家電は、指定された統一省エネラベルの多段階評価点を満たしている。 ※ エアコン（★3.0以上）、冷蔵庫（★3.0以上）、照明器具（★4.0以上）。	
⑤ 補助対象家電は、令和8年4月1日～令和9年1月31日の間に購入かつ設置している。	
⑥ 補助対象家電は、佐野市内の販売店で購入した新品である。	
⑦ 補助対象家電は、佐野市内の申請者宅に設置している。	
⑧ 今回申請する区分は、過去の年度も含め、今までに本補助金の交付決定を受けていない。 ※ 申請は1区分につき1回限り。同じ区分について追加での申請は不可。	

※ 上記内容を全てチェックし、申請時に受付窓口を持参・提出することをお勧めします。
 （本チェックシートの再確認により、受付時間の短縮にも繋がりますので、ご協力ください。）

【市役所記入欄】

受付日	R . .
受付者	